（議提議案第４号）

令和７年３月１８日

議長　小　島　正　泰　様

提　出　者　　議　員　　小　鮒　賢　二

〃　　〃　　石　川　広　己

〃　　〃　　白　根　佳　典

〃　　〃　　臼　杵　　健

〃　　〃　　腰　塚　菜穂子

議案提出について

令和７年第１回市議会定例会（３月１８日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［議提議案第４号］　消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書

〔理　　由〕　消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求めるため

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書

２０２３年１０月に、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入された。

インボイス制度の導入により、特にフリーランス、いわゆる一人親方、農畜産事業者などの個人事業主や小規模事業者は、事務負担と税負担の増大に見舞われ、事業継続か廃業かの選択を余儀なくされる場合も少なくない。

あわせて、適格請求書発行事業者に登録をしない免税事業者に対して取引先が、値引きを要求したり、取引の打切りを要求したりするほか､適格請求書発行事業者に登録をして課税事業者になった場合でも、消費税分を取引価格に転嫁せず、単価を据え置くといった実態も散見され、物価高騰が長期化し、経営環境は一層の厳しさを増す中で、インボイス制度には多くの問題が存在し、小規模事業者や個人事業主にとって死活問題となっている例も見受けられる。

また、インボイス制度の導入に当たり、適格請求書発行事業者になった場合に３年間は納税額を軽減するなどの税制措置等が講じられてきたが、このような経過措置が終了するとさらに厳しい経営環境に見舞われるとの切実な声も上がっている。

このように、インボイス制度は、地域経済を支える小規模事業者や個人事業主などの事業存続や地域経済の活性化の重要性を考えると、廃止することが最良であると考える。

よって、国においては、小規模事業者や個人事業主の事業存続とそのことによる地域経済や地域社会の弱体化を防ぐため、インボイス制度を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月１８日

熊　谷　市　議　会

衆　議　院　議　長　様
参　議　院　議　長　様
内　閣　総　理　大　臣　様
総　　務　　大　　臣　様
財　　務　　大　　臣　様
経　済　産　業　大　臣　様
内　閣　官　房　長　官　様
内閣府特命担当大臣　様
（経済財政政策）